

公 告

次のとおり、制限付き一般競争入札を行うので公告する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

壱岐市長 篠原 一生



- (1) 工事番号 8壱建住第7号
- (2) 工 事 名 お茶屋敷団地B棟改修工事（建築）
- (3) 工事場所 壱岐市 勝本町仲触
- (4) 工事日数等 令和 9 年 3 月 3 1 日 限り
- (5) 工 種 建築工事
- (6) 工事概要 建築改修工事 一式
- (7) 最低制限価格 有り
- (8) 入札回数 1 回
- (9) 支払条件 前金払、中間前金払又は部分払 有り
- (10) 契約保証金 必要 （請負代金額の100分の10以上）
- (11) 議会の議決 不要
- (12) 開札日時（予定） 令和 8 年 1 0 月 2 7 日 1 0 時 0 0 分
- (13) 入札参加要件

1) 資格	令和 8 年度壱岐市競争入札参加資格名簿に登載されている者で、壱岐市内に本店・支店若しくは建設業法施行令第1条に掲げる支店に準ずる営業所を有し、当該年度の下記許可業種の格付等級 A（一般 または 特定建設業許可）
2) 建設業の許可	建築一式
3) 配置技術者の区分	主任技術者(非専任) ※主任技術者(専任) または 監理技術者(専任) の場合は、配置予定技術者に関する調書を提出すること。
4) 同種工事の施工実績調書の提出	不要
5) 配置予定技術者に関する調書の提出	不要

- (14) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (15) 設計図書等の閲覧 壱岐市入札情報システムによる
- (16) 入札参加資格確認申請書の提出期限等 提出期限： 令和 8 年 9 月 2 8 日 1 7 時 0 0 分
提出先： 壱岐市 総務部 財政課 契約管財班
提出方法： 壱岐市電子入札システムによる
- (17) この入札は、壱岐市建設工事制限付き一般競争入札実施要綱の規定を適用する入札である。
- (18) この公告に定めのない事項については、入札公告共通事項書、壱岐市財務規則及び壱岐市建設工事執行規則の定めるところによる。